

感染防止対策について

- ① 健康状態が良好であること。
(発熱はない、咳、鼻水、のどの痛み、味覚や嗅覚の異常はない。)
- ② 屋内施設利用者は、ドアや窓を開放するなど換気を行うこと。
- ③ 十分な距離を確保（接触しない）すること。
- ④ こまめな手洗い、アルコール等による手指の消毒を行うこと。
- ⑤ 活動終了後は、施設の消毒を行うこと。(消毒液貸与)
- ⑥ タオルの共用はしないこと。
- ⑦ スポーツ（運動）を行っていない時はマスクを着用すること。
- ⑧ 大きな声を出して会話、応援等をしないこと。
- ⑨ 更衣室、休憩スペースを利用しないこと。
- ⑩ 利用終了後2週間以内に新型コロナウイルス感染症を発症した場合は、スポーツ振興課へ連絡すること。
- ⑪ その他、新型コロナウイルス感染防止のため施設管理者からの指示に従うこと。
- ⑫ 上記の項目に従っていただけない場合、使用を停止する場合があります。